

金沢市内において、現在、金沢市火災予防条例第 42 条の 4 の規定に基づき公表されている防火対象物は次のとおりです。

違反對象物一覧表

平成 30 年 6 月 26 日更新

防火対象物の名称	おたっしやホーム城北
防火対象物の所在地	金沢市北安江 2 丁目 10 番 18 号
違反事項 (根拠条項)	屋内消火栓設備未設置 (消防法第 17 条第 1 項違反)
公表日	平成 30 年 6 月 26 日
管轄消防署	金沢市駅西消防署